

インボイスただちに廃止！ 税務相談停止命令制度、収受印の廃止を許すな！ 300人で小牧税務署へ集団申告行動！

3月13日（月）に重税反対全国統一行動が行われました。尾北民商も全国の仲間とともに、この行動に合流しました。

この日の小牧市は風が強めの曇り空でしたが、雨に降られることなく行うことができました。

当日は小牧駅東広場に尾北・小牧・春日井の三民商からと、呼びかけに答えてくれた市民団体から合わせて約300人が集まり、うち尾北民商からは約100人が参加しました。



各団体がカラフルなのぼり旗やプラカードを様々に掲げて、集まった人々の熱気を感じさせました。

昨年10月からインボイスが始まってしまったことで、本来必要なかった消費税を申告・納付しなくてはならなくなった元免税業者の負担は、これからいよいよ顕在化していきます。

今年4月からは税務相談停止命令制度がいよいよ実施されます。

国税庁は来年1月以降は収受印を廃止するとしており、このままでは税務署内で書類が紛失した場合に、提出を証明するものが納税者の側に残らなくなります。

このような非民主的な税制度の改悪を許さないと、集会後は集まった皆でデモ行進を行い、沿道の市民の皆さんに訴えかけを行いました。

「インボイス制度はただちに廃止しろ！」「政治家の帳簿を公開させろ！」など、シュプレヒコールが響きました。

税務署側は今回、申告書受付の収受印を6つに増やして対応しましたが、それでも参加者が駐車場に入りきれず、税務署を囲むように長蛇の列を作って、順番にそれぞれの申告書を提出しました。

尾北民商
ニュース

2024年
3月25日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

消費税の申告がまだの人は民商に相談・紹介を！

今年の消費税申告の期限は4月1日（月）です。期日の先に来る所得税だけ申告したが消費税はまだという人は、取り急ぎ民商に連絡してください。また知っている業者の中に、インボイス登録をしたのに消費税申告をしていない人はいませんか。今年は新しく消費税の納税義務者となった人が多



くいます。その中には何をすればいいのか分からないという人も必ずいます。

業者の立場から知恵を出し合い助け合う民商に、困っている業者を紹介してください。お待ちしております。